

令和2年度指定管理者導入施設における 磐田市指定管理者選定等委員会評価結果

評価基準

A	優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。(良好)
B	概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。(概ね良好)
C	協定書等に基づいた管理運営が適正に行われたとは認められない。(否)

『磐田市老人ホーム 楽寿荘』

指定管理者名	社会福祉法人 遠江厚生園
施設所管課	福祉課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評 価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の対応が充分なされている。 ・施設の老朽化は否めないが、でき得る範囲で努力がみられる。 ・コロナウィルス対応についてのルール化、マニュアル化が必要である。 ・夜間訓練について、具体的かつ実践的な行動規則の作成が望ましい。

『磐田市総合体育館 外20施設』

指定管理者名	NPO 法人磐田市スポーツ協会
施設所管課	スポーツ振興課、都市整備課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評 価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が全体的に老朽化する中で適切に管理されている。 ・所管課との柔軟な協議の機会を多く持ち、新たな発想も取り入れていただきたい。 ・市民の健康増進のため、更なる施設活用の工夫を期待したい。 ・アンケートの取り方について創意工夫を図ることで、スポーツ施設の利用拡大につなげていただきたい。

『磐田市渚の交流館』

指定管理者名	遠鉄アシスト株式会社
施設所管課	経済観光課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評価	A 優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも、感染症対策がしっかりとされている。 ・イベントの発案に独創性がある。 ・コロナ禍においても安定した来客があり、リピーターが多いことは評価できる。 ・実績が数字に表れるよう、今後とも工夫を重ねていただきたい。 ・来客数を伸ばす仕組みづくりに、より一層注力していただきたい。

『磐田市香りの博物館 外1施設』

指定管理者名	東海ビル管理株式会社
施設所管課	文化振興課、都市整備課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評価	A 優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策が適切に行われていることが実感できたとともに、清掃が行き届いていた。 ・常設展、企画展の内容が独特であり評価できる。 ・コロナ禍で遠出ができない中であるからこそ、市民に対して香りの博物館をより知っていただく工夫をお願いしたい。 ・修繕が必要な個所は、安全第一で保守管理を徹底していただきたい。

『磐田市アミューズ豊田 外5施設』

指定管理者名	磐田市元気と笑顔づくりパートナーズ
施設所管課	スポーツ振興課、都市整備課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none">・施設の管理は良好に行われていた。・市民の気軽な健康増進及び運動機能向上のために更なる自主事業の展開に期待したい。・修繕等について迅速な対応をお願いしたい。・利用促進のために、工夫すべき余地があると感じられた。